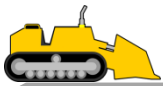


建設工事施工 統計調査ガイド



建設工事施工統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約11万の建設業者の方々を対象として毎年実施している調査です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



調査の目的は？

- 建設業者が1年間に施工した完成工事高、就業者数、付加価値額等を調査し、建設業の実態・活動内容を明らかにすることにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



結果はこのように利用されています

- 国土交通白書等における分析・評価
- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
例：中小企業庁による「セーフティネット保証制度5号」の業種指定
- そのほか、県民経済計算といった、**地域の経済活動を表す重要な経済指標**の作成等、幅広く活用されています。



情報は守られます！

- 調査票の回答内容は統計法に基づき厳格に保護されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。



国土交通省



政府統計



調査結果はインターネットから入手できます

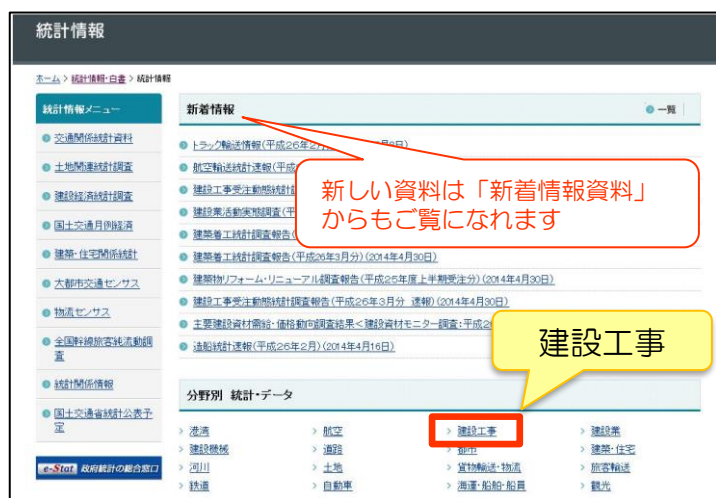
建設工事施工統計調査の調査概要、最新の調査結果、公表予定、過去の資料などの統計情報は、国土交通省のホームページから入手することができます。以下にその方法をご紹介します。
なお、ホームページ画面は改修により表示が異なる可能性があります。



- 1 国土交通省のホームページにアクセスします（<http://www.mlit.go.jp/>）。右上のバナー「オープンデータ」をクリックします。
- 2 つぎに「白書・オープンデータ」のページで、「統計情報」をクリックします。



- 3 「分野別 統計・データ」から、「建設工事」をクリックします。
- 4 左端No1が『建設工事施工統計調査』の情報となります。



ご協力お願い致します

統計調査を行っております

令和7年7月 1日から
令和7年9月30日まで

建設工事施工統計調査

ご不明な点等ございましたら
以下までお問い合わせ願います。

令和7年度建設工事施工統計調査
事務局

電話 03-6700-8587

E-mail: info@kensetsusekou.jp



統計結果等については、上記の国土交通省ホームページから入手できるほか、政府統計の総合窓口「e-stat」（<http://e-stat.go.jp>）からも入手が可能です。こちら是非ご利用ください。

